



2月1日大地申第4号

「2021年3月ダイヤ改正等について」に関する申し入れ

その2

《さいたま車掌区》

1. 支社間で考え方が異なっている出発反応標識（レピーター）については、線区として設置についての考え方を統一すること。
2. 本区泊を増やし、横浜運輸区泊を減らした理由を明らかにすること。
3. 東十条泊での指定通路門扉の鍵の点検を定期的に行うこと。
4. 同一列車を乗務する際は生理現象を考慮し、常識的な時間として3時間以内とすること。
5. 武蔵野線の車掌はさいたま車掌区が主に担当していることから、乗務交代は南浦和駅を起点とした行路の作成を行うこと。
6. 府中本町～東所沢間の回送列車については、車掌省略にせず車掌を乗務させること。
7. 東所沢乗泊、西船橋乗泊の女性泊地の設備を早急に行うこと。なお、今後の考え方とスケジュールを明らかにすること。
8. 南船橋駅、海浜幕張駅ホームの乗務員用トイレについて、男女別の設置に向けて早急に増設を行うこと。
9. 赤羽駅ホーム事務室のトイレを常時使用できるようにすること。
10. 旧蒲田車掌区のトイレを常時使用できるようにすること。
11. 川崎駅北行ホームのITVの調整を行うこと。
12. 桜木町駅南行ホーム（本線・中線）のITVの調整を行うこと。
13. 新座駅上下線ホームのITVの調整を行うこと。また、夜間はホーム終端部が暗く視認性が悪いいため事故防止の観点から照明を改善すること。
14. 吉川美南駅のホームに乗務員用トイレを新設すること。
15. 新三郷駅上りホームのITVの調整を行うこと。
16. 八丁堀駅上下線ホームにITVを新設すること。

みんなの声から団体交渉で、安全な輸送、働きやすい労働環境、働きがいのある労働条件、そしてお客さまに利用しやすい輸送ダイヤを創りだそう！